

発行 水橋地区学校統合推進委員会
(水橋西部地区センター内)

水橋地区学校統合推進委員会(以下、「統合推進委員会」)の活動が4年目を迎え、今年度は「スクールバス」を中心に議論を進めてきました。今回のニュースレターでは、8月に開催した統合推進委員会や先進地視察等の内容についてお知らせします。

また、水橋学園の開校まで残り1年半を切り、開校に向けた準備等がこれまで以上に増えてきますが、保護者や地域の皆様には、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

■第9回統合推進委員会(令和6年8月30日)

統合推進委員会では各部会(開校準備部会、交通安全部会、学校経営部会、PTA組織準備部会)の活動報告やスクールバスに関する市に対する要望事項について決議しました。

スクールバスの要望事項は以下のとおりです。

【要望事項】

(1) スクールバス利用基準

- ① 1～6年生 水橋学園を起点に概ね1.0km圏外の児童
但し、水橋西部地区は圏内の児童の利用を可能とする。
- ② 7年生以上 水橋学園を起点に概ね1.0km圏外の生徒に限り、冬期間のみスクールバスの利用を認める。

(2) 乗降場所

<水橋中部地区>

水橋中部地区センター、水橋中部消防分団横、水橋東公園

<水橋西部地区>

水橋西部小学校または水橋西部地区センターのうち1か所

<水橋東部地区>

水橋東部小学校、水橋東公園、上砂子坂公民館前、下砂子坂、堅田公民館前、下砂子坂新
(下線部拠点はコミュニティバス停)

<三郷地区>

野田内科医院横、富山企業団地、三成小学校

<上条地区>

旧上条小学校バス待合所

※なお、これまでの各部会の活動については、市ホームページ(学校再編推進課)に掲載されています。(右のQRコードからご覧ください。)



■スクールバスに関する要望書提出(令和6年9月17日)

統合推進委員会で決議した水橋学園のスクールバスに関する要望書を花井委員長から市教育委員会の宮口教育長に提出しました。

また、児童のスクールバス乗降状況を保護者が把握するためのシステムの導入についても併せて要望しました。

